

1. 牛群検定指導の状況および成果・効果の検討

奈良県家畜保健衛生所 業務第2課 ○野上 真 戸瀬信一

1. はじめに

昨年度から牛群検定指導において繁殖検診料等の手数料が免除された。それから約1年が経過し、今後の指導をより効果的に実施していくために、現在までの状況を取りまとめた。

2. 牛群検定指導の仕組み

牛群検定指導は主に検定農家、検定組合、家畜保健衛生所の三者により成り立っている(図1)。検定農家は検定受検のために、必要な牛乳サンプルや個々の牛の繁殖状況などの情報を検定組合に提出し、検定組合ではこれらの情報の分析が行われ、分析されたデータが家畜保健衛生所に提供される。家畜保健衛生所はそのデータをもとに検定農家に対して指導を行なっている。

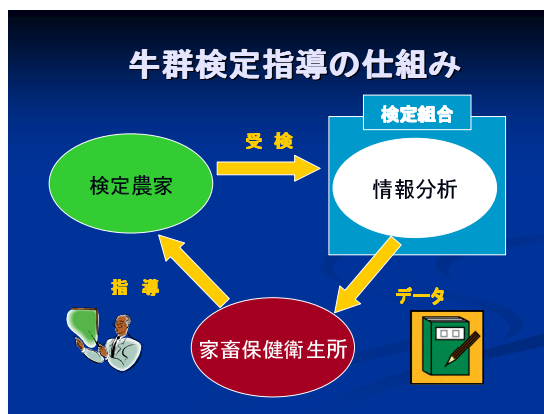


図1

3. 牛群検定指導の実施状況

現在の牛群検定指導は、繁殖向上のための指導、乳質改善のための指導、飼料給与診断の3つが柱となっている。

繁殖向上のための指導は、分娩後の子宮・卵巣の回復具合を診るフレッシュチェック、卵巣嚢腫や卵巣静止などの繁殖障害の摘発、および授精後40日前後の早期妊娠鑑定の3つを主な検診項目とし、空胎日数をできるだけ減らすことを目標に直腸検査による検診を行っている。

乳質改善のための指導は、乳質成績のよくない農家に対して、搾乳手順の指導や、バルク乳ならびに搾乳牛の分房乳を採材して細菌検査をし、原因菌の特定と薬剤感受性試験による抗生物質の選択を行っている。

飼料給与診断は、牛群のボディーコンディショニングスコアの評価や乳成分の分析結果、加えて計算ソフトを利用した飼料分析結果をもとに、飼料給与に対する指導行うもので、今年度も数回行っている。

4. 繁殖成績の検討

(1) 直腸検査件数の推移

昨年度より繁殖検診の手数料が免除されたが、その効果を検討するために、免除前の平成17年3月から平成18年7月までと、免除後の平成18年8月から平成19年12月までの直腸検査件数の推移をグラフに表した(図2)。検定農家AからGまでの7件の農家のうち、AからFの6件で直腸検査数の増加がみられた。特に顕著な増加があったのはA、D、Eの3農家で、Aでは3倍以上、Eでは7倍近く増加し、Dは免除前は1件もなかったが、免除後では18件に増加した。検査件数が減少したGの農家では、奈良県農済の獣医師への受診が一時的に増加していた時期があり、その影響があると考えられた。トータルでは、175件から270件へと大幅に増加した。以上のことから、繁殖検診料の免除により、農家のわれわれに対する繁殖指導の依頼が増加したといえる。

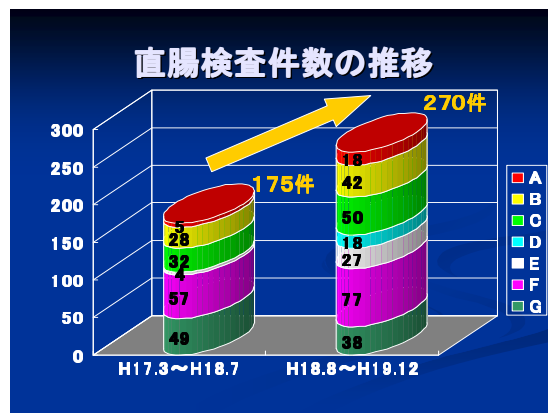


図2

(2) 平均空胎日数の推移

平成18年1月から現在までの、検定農家7戸の平均空胎日数の推移をグラフに表した(図3)。手数料が免除になった平成18年8月を境とすると、AからGまでの7戸の農家のうち、A、B、C、E、Fの5戸の農家で平均空胎日数の短縮が認められた。しかしながら、D、Gの農家では一時的な短縮が認められるにとどまった。

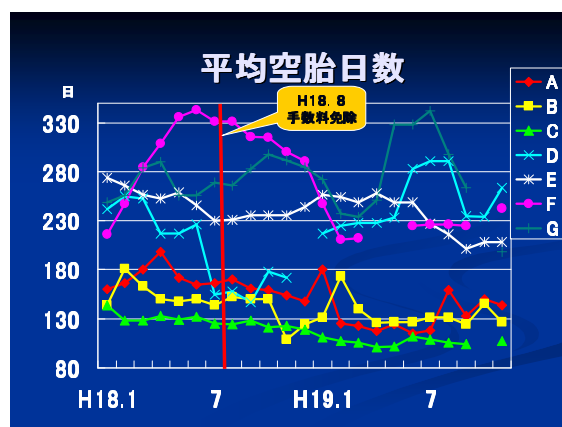


図3

（３）分娩後初回授精平均日数の推移

先程と同様に平成１８年８月を境にすると、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｇの５戸の農家で分娩後初回授精平均日数の短縮が認められた（図４）。しかしながら、Ｅの農家では一時的な短縮にとどまった。Ｆの農家に関しては、順調に短縮がみられていたが、家庭の事情などで多忙となっていた時期と重なって、日数の延長がみられた。今後、それが解消されるにつれて、再び短縮していくものと考えられる。今回みられた分娩後初回授精平均日数の短縮は子宮・卵巣の回復具合をみるフレッシュチェックの効果であったと考えられる。



図４

５．指導により乳質改善を示した農家の一例

（１）農家の概要

飼育頭数は約３０頭、生乳１ｍｌ中の体細胞数が１００万前後の状態でも長期間続いており、多いときには２００万程度に達していた。搾乳は不衛生に行われており、搾乳時に手袋は装着せず、ディッピングはしていなかった。これまでも何度か細菌検査などの乳質改善のための取り組みをこの農家にすすめてはいたが、あまり積極的な姿勢ではなかった。しかし、今回は農家の方でも乳質改善に取り組む意欲を示したので指導を行うことになった。

（２）指導内容

基本的な搾乳手順の確認を行った。特に、搾乳時には手袋を使用すること、ディッピングの手順・方法、また、体細胞数が多い問題牛は最後に搾ることなどについて詳しく説明した。また、バルク乳と体細胞数が多い牛の分房乳について細菌検査を行なったところ、無乳性レンサ球菌、黄色ブドウ球菌、コリネバクテリウム・ボビスが検出された。そしてさらに、それぞれについて薬剤感受性試験を行い、適切な抗生物質の選択を行った。治療については、実際に診察にあたっている奈良県農済の獣医師に対して、詳細な検査データを提供することで対応した。

（３）体細胞数の推移

体細胞数の推移をグラフに示した（図５）。指導を行った今年９月下旬までは、だいたい１００万から１２０万程度の体細胞数を示していたが、指導後は顕著に減少していた。１１月中旬に一時的な増加がみられたものの、その際の話し合いの中で、農家本人がなぜ再び増加してしまったのか、ということに対する問題点の把握が十分なされている様子であり、その証拠として次の検査結果が、４０万とこれまでで最も低い数値であったことい

うことから推察できた。このように農家自身の意識が指導の効果に大きく影響するということが改めて実感された。

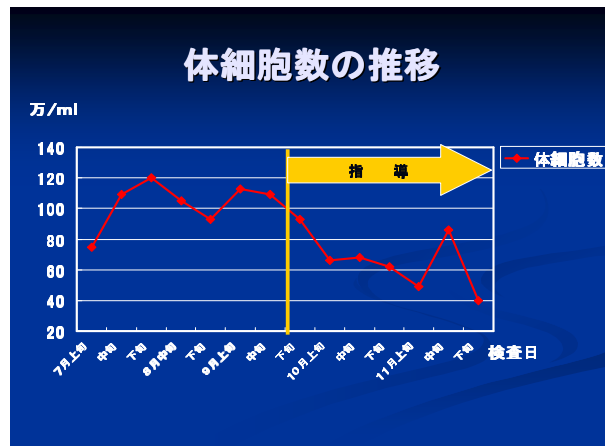


図 5

6. 農家の声

農家では、飼料の高騰など酪農をとりまく厳しい情勢の中、牛群検定を利用して、より経営にいかすことができるようになったという意見や、指導により繁殖成績が良くなった実感があるという意見、また、牛群検定指導をこのまま継続して、さらに発展していったほしいといった意見が多数を占め、われわれの指導に対する期待の大きさがうかがえた。

7. まとめ

繁殖成績・乳質成績ともにある程度の成績の向上があったが、改善の程度にはばらつきがあり、また成績の改善しなかった農家もあり、現在の方法がすべての農家に適しているわけではなかった。今後は、改善の程度に合わせて、農家と適切に話し合いながら指導を行っていく必要があると感じた。しかしながら、家畜保健衛生所の業務が近年、ますます多様化し、牛群検定指導に以前のようななかなか時間や人手を割けなくなっていることも事実であり、それをいかにして解消するかということも今後の大きな課題の一つだと考えられる。